

指定避難所 List of designated evacuation shelter

災害のため自宅等に住めなくなったときに、一定期間滞在する小中学校などの公共施設です。

指定避難所	所在地	電話番号(0567)	乳幼児優先
1 蟹江中学校	宝三丁目20番地	95-2057	〇
2 蟹江北中学校	須成西九丁目55番地1	96-1145	〇
3 蟹江小学校	城四丁目500番地	95-2037	〇
4 舟入小学校	舟入三丁目70番地	95-2202	〇
5 新蟹江小学校	大字蟹江新田字仲川原198番地	95-2203	〇
6 須西小学校	須成西六丁目114番地	95-2201	〇
7 学戸小学校	学戸四丁目236番地	96-2588	〇
8 蟹江保育所	城一丁目525番地	95-2455	〇
9 蟹江南保育所	城四丁目244番地	95-3449	〇
10 蟹江西保育所	学戸四丁目29番地	95-6454	〇
11 須成保育所	大字須成字古苗代1733番地	95-0067	〇
12 新蟹江北保育所	富吉三丁目217番地	96-1050	〇
13 蟹江町体育館	学戸三丁目2番地	95-6330	〇
14 蟹江中央公民館	学戸三丁目3番地	96-1135	〇
15 舟入ふれあいプラザ	舟入一丁目444番地	95-1011	〇
16 蟹江児童館	城四丁目243番地	95-6030	〇
17 新蟹江児童館	大字蟹江新田字大海用149番地5	95-5441	〇
18 みどりの家	大字西之森字海山282番地2	95-6511	〇
19 蟹江町図書館	大字蟹江新田字札中地101番地1	95-0605	〇
20 蟹江町産業文化会館	城一丁目214番地	96-0170	〇
21 蟹江町希望の丘広場	大字新千秋字後西50番地	94-3800	〇
22 蟹江町多世代交流施設(泉人)	大字西之森字海山326番地3	95-0026	〇

指定緊急避難場所 List of designated urgent evacuation area

災害の危険から命を守るために緊急に避難する小中学校などの公共施設です。蟹江町では、津波、洪水などの水害に対応しています。

指定緊急避難場所	所在地	電話番号(0567)	洪水	津波	大規模火災
1 蟹江中学校	宝三丁目20番地	95-2057	〇	〇	〇
2 蟹江北中学校	須成西九丁目55番地1	96-1145	〇	〇	〇
3 蟹江小学校	城四丁目500番地	95-2037	〇	〇	〇
4 舟入小学校	舟入三丁目70番地	95-2202	〇	〇	〇
5 新蟹江小学校	大字蟹江新田字仲川原198番地	95-2203	〇	〇	〇
6 須西小学校	須成西六丁目114番地	95-2201	〇	〇	〇
7 学戸小学校	学戸四丁目236番地	96-2588	〇	〇	〇
8 蟹江町希望の丘広場	大字新千秋字後西50番地	94-3800	〇	〇	〇
9 善太排水機場	大字新千秋字後東412番地	95-1111(役場)	〇	〇	〇
10 鍋蓋新田排水機場	南二丁目361番地	95-1111(役場)	〇	〇	〇
11 蟹江川排水機場	大字蟹江本町字栄花野地先	95-1111(役場)	〇	〇	〇
12 蟹江町多世代交流施設(泉人)	大字西之森字海山326番地3	95-0026	〇	〇	〇
13 蟹江町観光交流センター(泉人)	大字須成字川西上371番地	58-3310	〇	〇	〇

緊急避難場所 List of urgent evacuation area

災害の危険から命を守るために緊急に避難する施設です。蟹江町では、津波、洪水などの水害に対応しています。

緊急避難場所	所在地
1 ヨシツヤJR蟹江駅前店	桜一丁目212番地
2 ヨシツヤ専門店館	大字蟹江本町字コノ割1番地
3 ホームセンターコーナン蟹江店	本町五丁目101番地
4 第8近藤ビル	本町十一丁目46番地1
5 三河屋	舟入二丁目43番地
6 加藤建設	大字蟹江新田字下市場19番地1
7 ルミエール緑	緑一丁目25番地
8 フローラル富吉駅南	大字新千秋字後西8番地
9 富吉グリーンハイツ	富吉四丁目88番地、93番地
10 アーバンハイツ富吉	富吉一丁目1番地

官公庁施設 List of government offices facilities

官公庁施設	所在地	電話番号(0567)
1 蟹江町役場	学戸三丁目1番地	95-1111
2 蟹江町消防署	大字蟹江本町字クノ割10番地	95-5121
3 蟹江警察署	富吉三丁目225	95-0110
4 蟹江警察署/須成駐在所	須成西六丁目105番地1	95-0110
5 蟹江警察署/蟹江交番	城一丁目449番地	95-0110

わが家の避難所 (ご記入ください)

蟹江町 防災マップ Kanie Town Disaster Prevention Map



防災BOX 地震自動解錠ボックス

小・中学校、希望の丘広場、観光交流センターには、夜間や休日など施錠されている場合でも屋上へ避難することができるよう、施設出入口扉の鍵が入った防災ボックスを設置しています。(防災ボックスは震度5弱以上の揺れを感じて自動で解錠します。)

「避難」って何すればいいの？

避難所に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等

公民館

安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

ホテル

旅館

屋内安全確保

ここら安全！

普段からどう行動するか決めておきましょう

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていないと...)

② 浸水深より居室は高い

③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと...)

※①家屋倒壊等氾濫想定区域②浸水深③水がひくまでの時間(浸水継続時間)は、このマップに記載がありませんので、他のハザードマップを参照するか安全安心課へお問合せください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

- 凡例 Legend
- 指定避難所 Designated evacuation shelter
 - 乳幼児優先避難所 Infant priority shelter
 - 指定緊急避難場所 (津波避難ビル) Designated urgent evacuation area (Tsunami evacuation building)
 - 緊急避難場所 (津波避難ビル) Urgent evacuation area (Tsunami evacuation building)
 - 指定緊急避難場所 (大規模火災等) Designated urgent evacuation area (Large-scale fire, etc.)
 - 1 指定避難所 Designated evacuation shelter
 - 1 指定緊急避難場所 Designated urgent evacuation area
 - 1 緊急避難場所 Urgent evacuation area
 - 蟹江町役場 Kanie Town Office
 - 消防署 Fire Station
 - 警察署、交番・駐在所 Police station/Koban/Police substation
 - 救援部隊活動拠点 Relief corps headquarters
 - 災害ボランティアセンター(予定場所) The disaster volunteer center (Designated place)
 - 災害時医療救護所 Emergency medical care station
 - 高速道路 Expressway
 - 国道 National highway
 - 県道 Prefectural road
 - 地下道(アンダーパス) Underpass
 - JR Japan Railway
 - 近鉄 Kintetsu Railway
 - 市町村界 Municipal boundaries

災害に備えよう

災害が起こる前に、自宅の防災対策を再確認しましょう。

「避難」に備えて

避難をするときは、水や食料など必要なものを非常持出品として、持っていくようにしましょう。

【非常持出品・常備品 チェックリスト】

備蓄品 災害に備えて用意しておきたいもの

- ☐懐中電灯
- ☐携帯型ラジオ
- ☐携帯電話

- ☐医薬品
- ☐マスク
- ☐体温計

- ☐貴重品・現金
- ※小銭は公衆電話などに便利です。

- ☐飲料水
(1人1日3リットル)
- ☐非常食

- ☐衣類(肌着類も)

「水害」に備えて

台風が来る前に風で飛ばされそうな物は事前に室内に入れたり、雨水が流れやすいように自宅や周辺の雨水ますの掃除をするなどの対策をしておきましょう。

「地震」に備えて

耐震診断を受けて家屋の耐震性を確認し、耐震性が低い場合には改修をしておきましょう。家具の転倒防止やガラスの飛散防止などの対策をしておきましょう。

耐震についての問い合わせ先

産業建設部まちづくり推進課
TEL.0567-95-1111

防災情報は自ら入手しましょう

地震や大雨などの災害が発生した時、または災害が発生する恐れがある時は、防災に関する情報を、テレビ・ラジオだけでなく様々な手段で町民の皆さんにお知らせします。



同報無線
同報無線が聞き取りづらいたは、放送後24時間以内に「同報無線ダイヤル0567-96-6506」に電話すると放送内容を確認することができます。



広報車・消防車等
エリアメール等

テレビ・ラジオ等
ホームページ
エリアメール等

もし災害が発生したら

「大規模な地震」が発生したら

- テーブルの下に隠れるなど、わが身(家族)の安全を守りましょう。
- 揺れている最中に火を消そうとするのは危険です。
- 屋外では狭い路地、塀ぎわ、川べりに近寄らないようにしましょう。
- 車の運転中は、揺れがおさまるまで車外に出ないようにし、車から離れるときは、キーをつけたままでドアロックしないで降りましょう。



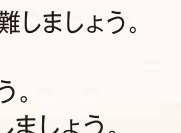
「水害」が発生したら

- 正確な情報収集をし、危険を感じたら自主的避難をしましょう。
- 氾濫水が身近に迫っている場合は近くの堅牢な高い建物に避難し、救助を待ちましょう。(垂直避難)
- 動きやすい格好、二人以上で避難しましょう。
- 30cm以上水深があると、歩いて避難するのが困難になります。身の安全を確保し救助を待ちましょう。



「火災」が発生したら

- あわてず、すぐに119番へ通報しましょう。
- 水や消火器などを使って初期消火を行いましょう。
- 火が天井まで燃え移ったら消火できません。早めに避難しましょう。
- 避難はタイミングを逃さず、低い姿勢で。
- いったん避難したら、再び戻らないようにしましょう。
- 近隣で火災が発生した時は、早めに避難の準備をしましょう。



救助・救援について

南海トラフ地震のような大災害の場合、被害のない遠隔地の自衛隊、消防、警察の部隊を始めとした救助・救援部隊が、発生から3日以内の被災地での本格的活動を目指します。

確認が終わったら、見やすいところに保存しましょう。

蟹江町 防災マップ

保存版

Kanie Town Disaster Prevention Map

いざという時に備え、日頃から避難場所や避難ルートなど確認しておきましょう。

【蟹江町防災情報メール(気象情報・防災情報)】 防災情報アプリ

町民等の皆さんが防災情報を受け取れるよう、携帯電話やパソコンへ様々な防災情報をメールで配信するサービスです。登録は無料です。ぜひご利用ください。



コードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。
もしくは、bousai.kanie-town@raiden.ktaiwork.jpに空メールを送信してください。

コードを読み取ってスマートフォンでアプリ「Hazardon(ハザードン)」をインストールすると、防災情報が受け取れます。



【お役立ち情報】

災害情報を自ら収集し、危険を感じたときは自主的に避難してください。



【同報無線】

放送内容聞き逃したときは…
自動応答電話サービス

同報無線ダイヤル

TEL 0567-96-6506

このダイヤルで、同報無線の放送を聞き直すことが出来ます。(通話料がかかります)

サイレンが聞こえたら 避難行動をとってください!
警戒レベル4(避難指示)以上の避難情報は、防災行政無線から**サイレン(警報音)**でお知らせします。

警戒レベル4 避難指示	警戒レベル5 緊急安全確保
危険が迫っています! すぐに危険な場所から避難してください!	命を守る行動をとってください!
吹鳴 吹鳴 吹鳴 繰り返し	吹鳴 吹鳴 繰り返し
約3秒 約2秒 約3秒 約2秒	約10秒 約5秒 約10秒 5秒

【災害用伝言サービス「171」&「web171」】

NTTの災害用伝言ダイヤルは、地震などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されます。

被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板。
「災害用伝言ダイヤル171」
利用ガイダンスにしたがってご利用ください。

伝言の録音方法	070 にダイヤルする	1 電話番号を利用する(録音は「3」)	被災地の電話番号・携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。※市外局番からダイヤルしてください。
伝言の再生方法	170 にダイヤルする	2 電話番号を利用する(録音は「4」)	被災地の電話番号・携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。※市外局番からダイヤルしてください。

家族等の安全がインターネット上で確認できる。
「災害用伝言板web171」
画面の指示によりご利用ください。

登録方法	070 にダイヤルする	被災地の電話番号・携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。※市外局番からダイヤルしてください。	画面の指示に従って、文字による伝言を登録してください。
閲覧方法	070 にダイヤルする	被災地の電話番号・携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。※市外局番からダイヤルしてください。	画面の指示に従って、文字による伝言の追加登録をしてください。

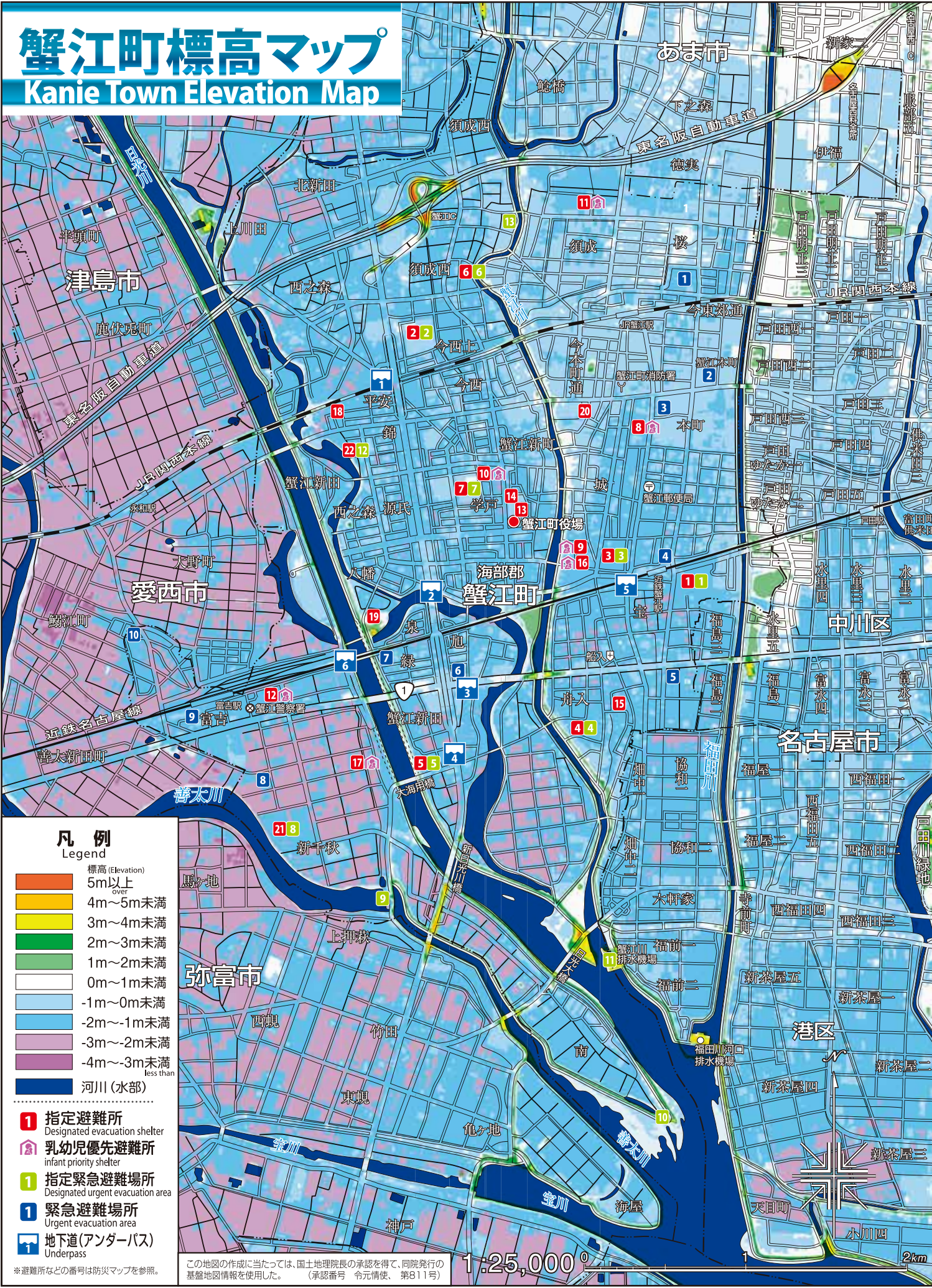
多言語でご覧いただけます、アプリをダウンロードしてお使いください
Available in multiple languages, please download the app and use it

Google 翻訳™
開発: Google, LLC
無料
Google翻訳は、Google LLCの商標です。

Available on the App Store

Google Play

蟹江町役場 安心安全課 TEL 0567-95-1111 (代表)



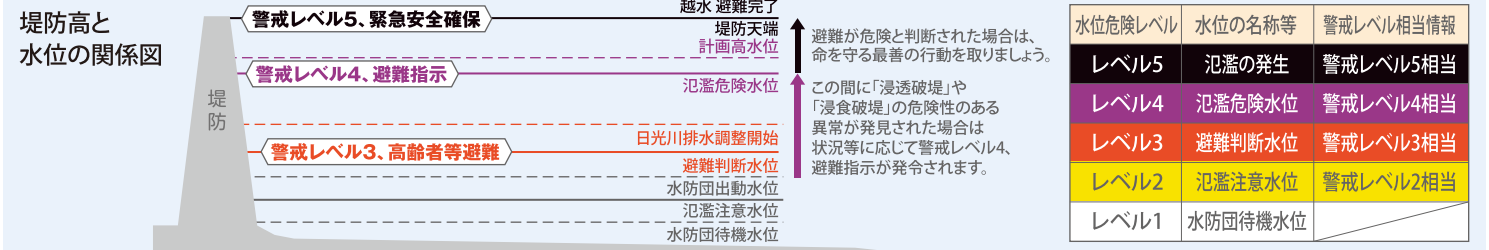
平成12年の東海豪雨や平成20年8月末豪雨を始め、近年、河川や下水道の能力を超える大雨により、浸水被害の発生する可能性が高まっています。また、東日本大震災では想像を超える大津波により、東日本の太平洋沿岸の広大な範囲に甚大な被害をもたらしました。この蟹江町標高マップは、豪雨による水害や地震発生時の津波による被害を防ぐため町内の標高および現時点における避難所などを表示しました。この地図を参考に自宅や勤務先等の標高を確認し、水害や津波被害時の避難場所や避難経路をご家庭や地域の皆さんと話し合い、日ごろから災害に備えてください。

※この地図で示しているのは標高であり、津波の遡上高シミュレーション結果等を反映したものではありません。

危険な場所から全員避難してください。

【警戒レベル③、④】が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

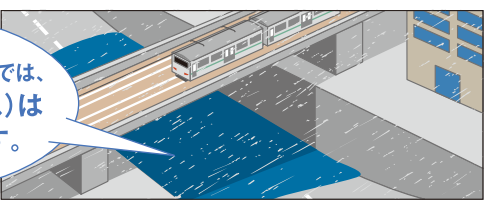
【警戒レベル3】 高齢者等避難	【警戒レベル4】 避難指示	【警戒レベル5】 緊急安全確保
避難行動要支援者など避難に時間を要する方が避難を開始しなければならない段階	危険な場所から全員避難しなければならない段階	災害が発生又は迫っている状況
避難行動に支援が必要な方、避難に時間を要する方及び支援をされる方は、危険な場所から避難してください。通常の避難行動ができる方は、避難準備を整えてください。もしくは自主的に避難してください。	危険な場所から直ちに避難してください。避難行動が危険と判断される場合には、屋内安全確保を含めて直ちに命を守る行動をとってください。	直ちに命を守るための最善の行動をとってください。



蟹江町の日光川、蟹江川、福田川などの河川周辺地は、大雨時や洪水が発生した場合には、氾濫水の排水をすることができなくなることがあります。特にマップ中の☒の箇所は、道路の地下道「アンダーパス」を示しており、周辺の地盤より低いところを通っているため危険性の高い箇所となります。冠水時には地下道「アンダーパス」を利用しないでください。

- ☒ 西之森地下道……………県道津島・蟹江線(UR交差点)
- ☒ 八幡地下道……………一宮・蟹江線(佐屋川橋下)
- ☒ 芝切横断地下道……………芝切交差点近く
- ☒ 新蟹江小東地下道……………新蟹江小学校東側
- ☒ 蟹江地下道……………蟹江小学校南側
- ☒ 日光川防災道路地下道………県道平和・蟹江線(近鉄交差点)

道路が冠水するような状況では、**地下道(アンダーパス)は危険箇所となります。**



津波被害から身を守る

津波予報の種類	予報の種類	解 説	発表される津波の高さ
気象庁は、地震発生から約3分を目標に、津波警報等を発表します。	大津波警報	3mを超える津波が予想されます。	5m、10m、10m超
	津波警報	1mを超え、3m以下の津波が予想されます。	3m
	津波注意報	0.2m以上、1m以下の津波が予想されます。	1m
	津波予報	0.2m未満の海面変動が予想されます。	留意事項等を発表

大規模地震が発生

【津波避難のポイント】

蟹江町全域が津波災害警戒区域に指定されています。南海トラフ地震等により伊勢湾に津波警報、大津波警報が発表された場合、避難指示(緊急)が発令されます。避難が危険な場合には、垂直避難等の屋内安全確保により、命を守る行動をとってください。

避難所等を目指して

予想外の津波から逃れるために緊急避難所など付近の予想される津波の浸水深より高い所に避難して下さい。

緊急避難場所はこのマークが目印です。

●徒歩で避難を

原則として、車で避難をするのはやめましょう。車の避難は渋滞を引き起こし、かえって避難の妨げになります。

●海岸や川沿いには近づかない

地震の後には、護岸や堤防が被害を受けている可能性があり非常に危険です。決して近寄らないようにしましょう。

●寄り道はしない

津波からの避難には一刻を争います。家のことを心配して引き返したり、貴重品などを取りに戻ったりせず、まっすぐ避難先に向かいましょう。

津波避難 3原則

- 1 想定にとらわれたい
- 2 最善を尽くせ
- 3 率先避難者になれ